



令和8年2月2日

志布志市議会議長 福重 彰史 様

氏名 持留 忠義

政務活動費収支報告書

志布志市議会政務活動費の交付に関する条例（平成27年志布志市条例第37号）第8条第1項の規定により、下記のとおり令和7年度政務活動費の収支を報告します。

記

1 収入

項目	金額	摘要
政務活動費	165,000円	政務活動費月額15,000円×11月
その他収入		
合計	165,000円	

2 支出

項目	金額	摘要
調査研究費	72,360円	令和7年11月4日～11月6日 山梨県富士吉田市、神奈川県小田原市、茨城県日立市に関する事務調査、交通費及び宿泊費
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合計	72,360円	

3 残余の額

収入合計額		支出合計額		収入支出差引額
165,000円	—	72,360円	=	92,640円

政務活動費出納簿

(令和7年度)

No.	年月日	摘 要	収入金額	支出金額	残 額
1	令和7年5月1日	令和7年度政務活動費交付金	165,000 円		165,000 円
2	令和7年10月23日	航空券・宿泊代・レンタカー代手数料		65,333 円	99,667 円
3	令和7年11月4日～6日	高速代		3,843 円	95,824 円
4	令和7年11月5日～6日	駐車場代		575 円	95,249 円
5	令和7年11月6日	燃料代		1,513 円	93,736 円
6	令和7年11月6日	交通費		1,096 円	92,640 円
			165,000 円	72,360 円	92,640 円

政務活動費収入整理簿

(令和7年度)

使途項目	0 政務活動費
------	---------

番号	収入年月日	収入金額	摘 要
1	令和7年5月1日	165,000円	令和7年度政務活動費交付金 15,000円×11ヶ月
2			以下余白
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
合計		165,000円	

政務活動費支出整理簿


(令和7年度)

使途項目	1 調査研修費
------	---------

番号	支出年月日		摘 要
1	令和7年10月23日	65,333 円	航空券・宿泊代・レンタカー代手数料 392,000円 (6名分) ※按分 65,333円×(5人)+65,335円(1人)=392,000円 ※(1名:小野)
2	令和7年11月4日～6日	3,843 円	高速代 2-1~4 23,060円 (6名分) ※按分 3,843円×(5人)+3,845円(1人)=23,060円 ※(1名:小野)
3	令和7年11月5日～6日	575 円	駐車場代 3,450円÷6人=575円
4	令和7年11月6日	1,513 円	燃料代 9,081円 ※按分 1,513円×(5人)+1,516円(1人)=9,081円 ※(1名:小野)
5	令和7年11月6日	1,096 円	交通費 99km×37円×2=7,326円のうち1,096円
合計		72,360 円	

領収書等添付様式

(令和7年度)

	整理番号	2  1
使途項目	1 調査研究費	
目的・内容等		
令和7年11月4日～6日 山梨県富士吉田市、神奈川県小田原市、茨城県日立市に関する事務調査交通費及び宿泊費 ※高速代 ①7,200円+②2,280円+③6,730円+④6,850円=23,060円 3,843円×(5名)+3,845円×(1名)=23,060円		
領収書等添付欄 (※重ならないように添付してください)		

ご利用ありがとうございます。 利用証明書



料金所(自) 末吉財部
料金所(至) 溝辺鹿兒島空港
25年11月 4日 7時59分

通行料金 ¥1,380-

(ETC/ワット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定しておりません。
取扱番号
A06511-048191-182120
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

首都高速道路株式会社
料金所 **大師本線** 車線02
ご利用ありがとうございます。
料金所では一旦停車してください。

領収書
2025年11月 4日(火)
普通

(現金) 収受額 1,950円

収受日時
2025年11月04日11:51
連続利用有効日時
2025年11月04日15:21
まで

本書を発行した料金所を通過後、首都高速の出口を出ることなく、首都高速の料金所を連続利用する場合は、本書をご提示下さい。ご提示がない場合や一旦出口を出られた場合は再度料金を頂きます。通行料金は消費税率10%対象です。
登録番号 T2010001095722
首都高お客さまセンター 03-6667-5855
耳の不自由な方用 FAX03-3249-1161
7908 11510009



ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 河口湖

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-229-0333(有料)

25年11月 4日14時29分
車種 普通

通行料金 ¥3,330-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 横浜青葉本線
ETC専用料金所 順次拡大中
詳細は高速道路株式会社HPをご確認ください
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
登録番号:T4180001056169
取扱番号211-00981212-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 富士吉田

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-229-0333(有料)

25年11月 4日16時36分
車種 普通

通行料金 ¥540-


※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

ETC利用は請求額が変わる場合があります。
富士吉田⇨溝辺利用は入口発行証明書は無効
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
登録番号:T4180001056169
取扱番号4912-12-00

領収書等添付様式

(令和7年度)

	整理番号	2  2
使途項目	1 調査研究費	
目的・内容等		
令和7年11月4日～6日 山梨県富士吉田市、神奈川県小田原市、茨城県日立市に関する事務調査交通費及び宿泊費 ※高速代 ①7,200円+②2,280円+③6,730円+④6,850円=23,060円 3,843円×(5名)+3,845円×(1名)=23,060円		
領収書等添付欄 (※重ならないように添付してください)		

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

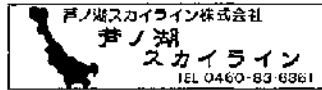
料金所 須 走

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333(有料)

25年11月 4日16時51分
車種 普通

通行料金 ¥540-
※通行料金の消費税率は10%です
(現金)

ETC利用は請求額が変わる場合があります。
富士吉田⇄須走利用は入口発行証明書は無効
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
登録番号:T4180001056169
取扱番号4901-01-00



領 収 書
(通行 片道 1回・限り)

2025年11月 4日(火)No2

軽・小型・普通 ¥1,000
10%対象 ¥1,000
10%税 ¥90
現金 合計 ¥1,090
(うち消費税 ¥90)

登録番号 T4010001108254

山腰 8355 17時51分

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 小田原

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333(有料)

25年11月 5日11時12分
車種 普通

通行料金 ¥370-
※通行料金の消費税率は10%です
(現金)

通行料金は、消費税率10%対象です。
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
登録番号:T4180001056169
取扱番号2468-11-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 平 塚

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333(有料)


25年11月 5日11時22分
車種 普通

通行料金 ¥370-
※通行料金の消費税率は10%です
(現金)


通行料金は、消費税率10%対象です。
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
登録番号:T4180001056169
取扱番号2422-03-00

領収書等添付様式

(令和7年度)

		整理番号	2  3
使途項目	1 調査研究費		
目的・内容等			
令和7年11月4日～6日 山梨県富士吉田市、神奈川県小田原市、茨城県日立市に関する事務調査交通費及び宿泊費 ※高速代 ①7,200円+②2,280円+③6,730円+④6,850円=23,060円 3,843円×(5名)+3,845円×(1名)=23,060円			
領収書等添付欄 (※重ならないように添付してください)			

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 東京

問い合わせは、中日本お客さまセンター
 リーダイヤル 0120-922-229
 上記番号をご使用になれないお客さまは
 EL 052-223-0333 (有料)

5年11月 5日12時57分
 車種 普通

通行料金 ¥1,300-
 ※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

入口料金所一 厚木
 通行料金は、消費税率10%対象です。
 日本高速道路株式会社
 知県名古屋市中区錦2-18-19
 電話番号：T4180001056169
 取扱番号221-0006132-00

ご利用ありがとうございます。

首都高速道路株式会社
用賀本線 車線03
 料金所

ご利用ありがとうございます。
 料金所では一旦停車してください。


領 収 書
 2025年11月 5日(水)
普 通

[現金]


収受額 1,950円

収受日時
 2025年11月05日13:04
 連続利用有効日時
 2025年11月05日15:34
 まで

本書を発行した料金所を通過後、首都高速の出口を出ることなく、首都高速の料金所を連続利用する場合は、本書をご提示下さい。ご提示がない場合や一旦出口を出られた場合は再度料金を頂きます。通行料金は消費税率10%対象です。
 登録番号 T2010001095722
 首都高お客さまセンター03-6667-5855
 耳の不自由な方用FAX03-3249-1161
 7908 13040134



ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

茨城県道路公社

領 収 書

料金所 日立中央

NEXCO東日本お客さまセンター
 0570-024-024
 または
 03-5308-2424


25年11月 5日15時39分
 車種 普通

通行料金 ¥100-
 ※通行料金の消費税率は10%です

現金

高速道路上で停止車両を見聞きした際は、停止車両や人に注意しながら安全走行を！
 茨城県道路公社 029-301-1131
 茨城県水戸市笠原町978-25
 登録番号：T5050005000151
 取扱番号212-00070000-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

茨城県道路公社

領 収 書

料金所 日立中央

NEXCO東日本お客さまセンター
 0570-024-024
 または
 03-5308-2424

25年11月 5日15時39分
 車種 普通


通行料金 ¥3,380-
 ※通行料金の消費税率は10%です

現金

一 入口料金所一 三郷
 高速道路上で停止車両を見聞きした際は、停止車両や人に注意しながら安全走行を！
 東日本高速道路株式会社
 東京都千代田区霞が関3-3-2
 登録番号：T9010001095716
 取扱番号212-00071355-00

領収書等添付様式

(令和7年度)

		整理番号	2  4
使途項目	1 調査研究費		
目的・内容等			
令和7年11月4日～6日 山梨県富士吉田市、神奈川県小田原市、茨城県日立市に関する事務調査交通費及び宿泊費 ※高速代 ①7,200円+②2,280円+③6,730円+④6,850円=23,060円 3,843円×(5名)+3,845円×(1名)=23,060円			

領収書等添付欄 (※重ならないように添付してください)

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 三郷
 NEXCO東日本お客さまセンター
 0570-024-024
 または
 03-5308-2424

25年11月 6日14時09分
 車種 普通

通行料金 ¥3,520-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 日立北
 高速道路上で停止車両を見聞しました際は、
 停止車両や人に注意しながら安全走行を！
 東日本高速道路株式会社
 東京都千代田区麹町3-3-2
 登録番号：T9010001095716
 取扱番号218-0024:239-00

首都高速道路株式会社

料金所 八潮本線 車線05
 ご利用ありがとうございます。
 料金所では一旦停車してください。

領 収 書
 2025年11月 6日(木)
 普 通

[現金]
 收受額 1,950円

收受日時 2025年11月06日14:17
 連絡利用有効日時 2025年11月06日16:47 まで

本書を発行した料金所を通過後、首都高速の出口を出ることなく、首都高速の料金所を連続利用する場合は、本書をご提示下さい。ご提示がない場合や一旦出口を出られた場合は再度料金を頂きます。通行料金は消費税率10%対象です。
 登録番号 T2010001095722
 首都高お客さまセンター03-6667-5855
 耳の不自由な方用FAX03-3249-1161
 7908 14170147



ご利用ありがとうございます。
 利 用 証 明 書




料金所(自) 溝辺鹿児島空港
 料金所(至) 末吉財部
 25年11月 6日19時18分

通行料金 ¥1,380-

(ETC/クレジット) 車種 1
 ※通行料金の消費税率は10%です。
 ※通行料金は確定しておりません。
 取扱番号
 A07511-068070-550029
 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領収書等添付様式

(令和7年度)


		整理番号	3 
使途項目	1 調査研究費		
目的・内容等			
令和7年11月4日～6日 山梨県富士吉田市、神奈川県小田原市、茨城県日立市に関する事務調査交通費及び宿泊費 ※駐車場代 3,450円÷6名=575円			
領収書等添付欄 (※重ならないように添付してください)			

本町臨時駐車場

領収証

精算機 #01 A 精算No.000002
 発券機 #01 発券No.035087
 入庫時刻 2025年11月 5日(水) 09:02
 出庫時刻 2025年11月 5日(水) 10:13
 駐車時間 1:11
 駐車料金 A料金 450円
 =====
 合 計 450円
 (内税10%対象額 450円)
 現金領収額 450円
 お預り 550円
 お釣り 100円
 またのご利用をお待ちしております。

一般財団法人小田原市事業協会
 登録番号 T4021005009161

駐車券 


 パラカヒタチエ
 立体駐車場
 パラカ株式会社
 〒4010401043696
 適用消費税率 10%

25-11-05 2-036
 15:51
 精算11-06 08:45
 駐車時間 16時間49分
 駐車料金 500円
 割引 0円
 領収証
 前払 0円
 現金 500円
 釣銭 500円
 #1-178570

鹿児島空港駐車場
 鹿児島県霧島市溝辺町鶴822番地
 TEL 0995-58-5050

領収書

入庫日時 2025年11月04日 08時05分
 精算日時 2025年11月06日 18時41分
 No.34-000236 券No.13-730580

駐車料金(普通車) 2500円
 料金計 2,500円
 投入現金 2,500円
 釣銭額 0円

全て消費税10%適用対象
 登録番号:15340001007740
 鹿児島空港ビルディング株式会社

領収書等添付様式

(令和7年度)

	整理番号	4
使途項目	1 調査研修費	
目的・内容等		
令和7年11月4日～6日 山梨県富士吉田市、神奈川県小田原市、茨城県日立市に関する事務調査交通費及び宿泊費 ※燃料費 9,081円 1,513円×(5名)+1,516円×(1名)=9,081円		

領収書等添付欄 (※重ならないように添付してください)

ENEOS

納品書(領収書)

2025年11月06日 15:24

売上

上 様 M

6-300194-49994-001

現金フリー

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー P-12

53.42L

170円 ￥9,081

(内ガソリン税53.80円 ￥2,874)

合計 ￥9,081

(消費税10%対象 ￥9,081)

内消費税等 ￥826)

現金で決済した日の場合、

領収書に、お支払いの領収書、

株式会社 高橋商店 羽田SS

東京都 大田区羽田旭町12-5

TEL:03-3743-2344 SS-300194

登録番号: T3010801006984

シートNo 5625-02 〒-5No3505-3507

002

2025/11/06



令和7年11月14日

志布志市議会議長
福重彰史様

無会派6名：東宏二 小野広嗣 持留忠義
小辻一海 稲付洋平 永田梓

視 察 報 告 書

視察期間：令和7年11月4日～6日

視 察 先：(1) 山梨県富士吉田市 (2) 神奈川県小田原市 (3) 茨城県日立市

【山梨県富士吉田市：環境省自然環境局生物多様性センター】

(1) 調査事項

生物多様性センターでは、自然環境や生物多様性の現状を把握するとともに、それらの情報を適切に保管し、広く提供するという目的を達成するため、「調査」「情報」「標本資料」「普及啓発」の4つの機能を活動の柱としており、本市の今後の生物多様性施策の展開を図るうえで参考にするために視察する。

(2) 所感・意見等

トキ等の希少野生動植物種の標本の収集・展示等を行う博物館的な業務や、調査や報告書作成等の外部委託を行う調達業務も行われており、なかでも希少野生動植物種の標本展示規模の大きさに圧倒され、その幅広い取り組みに感動した。

志布志市生物多様性センターも、環境省自然環境局生物多様性センターと連携を密にして、展示やイベントの在り方等を学ぶことで、その充実を図りながら、市内外の方が見学に訪れる施設として情報発信力を高めてほしい。

身近な生きもの調査として、希少な野生動植物だけではなく、サクラやタンポポ、虫のなき声等の身近な自然を感じさせる生物・現象を対象とする市民参加型の調査も行われており、大変参考になった。

志布志市生物多様性センターでも本年2月、市民団体「志布志湾再生プロジェクトX」と「海のゆりかご」といわれるアマモ場を志布志湾につくる市民参加型のイベントを初めて開いており、今後さらなる市民参加型の取り組みが展開されることを期待する。

【神奈川県小田原市：漁港の駅 TOTOCO 小田原（小田原漁港交流促進施設）】

(1) 調査事項

「漁港の駅 TOTOCO 小田原」（小田原漁港交流促進施設）は、水産業の振興と地域活性

化を図ることを目的とした施設で、鮮魚、活魚及び水産加工品などの地場の水産物の販売や飲食を核として、地場産の農産物、土産物等の提供を行い、さらに、小田原の観光や地場産品の PR など情報発信機能を備えた施設であり、本市の今後の漁業振興・観光振興に資するものがないか視察する。

(2) 所感・意見等

「漁港の駅 TOTOCO 小田原」は、相模湾に面する小田原の豊かな漁場を表現し名付けられ、地元の定置網等で漁獲された新鮮な地魚や干物・蒲鉾などの水産加工品のほか、地元農産物などの提供等を通じて、人と人との交流の促進が図られており、志布志湾を抱え漁港もある志布志市にとって、大変参考になった。

「漁港の駅 TOTOCO 小田原」は海のテーマパークとして情報発信していた。志布志市も緑豊かな山や、雄大な海・志布志湾、清流あふれる川など、恵まれた自然に満ちている。それら自然の恵みを生かし、作り出される食文化の数を増やししながら、情報発信していく取り組みが、今後は望まれる。

「漁港の駅 TOTOCO 小田原」のコンセプトとしては、小田原漁港、小田原魚市場には鮮魚、活魚、水産加工品などの水産物が集まってきており、小田原が抱く、自然豊かな漁場を表現し、魚（とと）の宝庫から「ととこ」と名付け、「ととこ」という「呼びやすさ」により、子どもからお年寄りまで親しみをもっていただく施設になるようにと思いが込められている。漁港の町でめぐりあい、人を育て、暮らしを豊かにする。だからこそ地元の皆様と共に愛し、共に発信し続け、日本全国からたくさんの方々に来ていただける施設にしていくことを目指している。

このような視点に立った食文化のまちづくりを志布志市も目指すべきではないかと感じた。

【茨城県日立市：茨城県立国民宿舎 鵜の岬】

(1) 調査事項

県立国民宿舎 鵜の岬は、2024 年度の宿泊利用率が 79.7%で、36 年連続で日本一になった。鵜の岬では、インスタグラムを積極的に使って、景色の良さや県産食材を使った料理などをアピールしている。また、徐々に客室のリフォームを進め、2024 年度内にはすべての客室を改修している。本市の国民宿舎ボルベリアダグリ岬周辺の景観を生かした今後の取り組みや地元食材の活用、観光客を呼び込める手法などを学ぶために視察する。

(2) 所感・意見等

8 階建ての威容を誇る、県立国民宿舎 鵜の岬は、2024 年度の宿泊利用率が 79.7%で、36 年連続で日本一であり、日本一予約が取れない国民宿舎としても名高い。令和 7 年度は、7,700 万円の黒字の予定であり、指定管理者である公益財団法人茨城県開発公社に

よる健全な経営が行われており、じっくりと経営に取り組むためには、現在の指定管理期間 10 年が望ましいとのことであった。志布志市の指定管理期間 20 年は、あまりにも長いのではないかと感じた。

レストランの屋根の修繕費用は県に負担を求めているが、それ以外の維持管理に関する修繕費用は、これまで（本年で 10 年目）、すべて指定管理者側で支出していた。志布志市では国民宿舎ボルベリアダグリの赤字分を補填してきており、修繕費についてもその内容に応じて支出しているが、指定管理に関する協議内容の見直しを図るべきではないかと感じた。

支配人の話では、何よりも地元の住民の理解が大事であり、住民に地元の施設であると思っただけのために腐心しているとのことであった。また、20 代から 30 代との交流を図り、若い人からの多様な意見を聞くことに努めていた。ボルベリアダグリも地元住民に愛される、このような視点に立った取り組みが必要ではないかと感じた。

国民宿舎 鵜の岬では、毎年鵜の岬秋まつりを開催（35 回）しており、催し物も多彩で、年ごとの特別展示等も行われており、長きにわたって地域住民との交流を重ねることの大切さを学んだ。

国民宿舎 鵜の岬の眼下には、伊師浜海水浴場があり、夏は海水浴場を利用する宿泊客でにぎわっている。志布志市もダグリ岬海水浴場、ダグリ岬遊園地等を擁しており、その利用者をボルベリアダグリへ誘客し、宿泊につなげる仕組みづくりが大切であると感じた。

以上。